

# 令和7年度第2回峡北消防本部職業体験実施要領

## 1 目的

消防の道を志す方に職業体験の機会を提供し、消防行政に対する関心と理解を深めるとともに、地域防災の要である消防業務への就業意識を高めていただくことを目的に実施する。

## 2 対象者

- ・消防吏員の採用試験の受験を考えている方
- ・消防業務に関心があり、職業体験に積極的に取組む意思のある方
- ・現在高校生以上の男女

## 3 実施日時

- (1) 令和8年3月7日（土） 午前9時から正午まで
  - (2) 令和8年3月22日（日） 午前9時から正午まで
- ※上記いずれか1日とする。

## 4 受入人数

各10人まで（申込多数の場合は先着順）

## 5 会場

峡北消防本部及び韮崎消防署

## 6 体験内容

### (1) 業務の体験

消防署員と共に、各種訓練や疑似出動を通じ日常の業務を体験する。

### (2) 若手職員との交流

仕事から得られる充足感などを若手職員に自由に質問できる機会を設け、相互に意見交換しながら交流を深める。

## 7 服装

動きやすい服装（長袖、長ズボン）、防寒着、運動靴

## 8 携行品

筆記用具、着替え、タオル、水筒又はペットボトル飲料

## 9 参加者の自己負担等

- (1)参加者の交通費は自己負担とします。
- (2)職業体験中の事故等に対応できる傷害保険、損害賠償責任保険等に加入の上、参加してください。

## 10 申込方法

(1)別紙「令和7年度 第2回職業体験申込書」に必要事項（①～⑦）を記入し、次の方法で消防本部総務課総務担当へ申し込んでください。

- ・持参
- ・メール khk.soumu@kyohoku.com
- ・ファックス 0551-22-8747

※申込みをした方には、受付後に確認のため電話連絡します。

## 11 申込期間

令和8年1月26日（月）～各実施日の前日まで

持参申込：平日午前9時から午後5時まで

メール、ファックス申込：期日の午後5時受信まで

定員に達した場合、組合ホームページでお知らせします。

## 12 その他

- ・天候、災害発生等により日程変更又は中止の場合があります。
- ・安全管理については職員の指示に従ってください。

## 13 担当・問合せ先

峡北広域行政事務組合総務課総務担当

〒407-0024

山梨県韮崎市本町四丁目8番36号

電話 0551-22-3311（内線122、128）